

## 英国の職場積立ISA/ワークプレイスISA ～DC、SAYE/定期積立貯蓄制度、SIPs/株式奨励制度を補 完して拡大し、今後は年金版ISA、ライフタイムISAの道～

商品企画部 松尾 健治  
窪田 真美

※三菱UFJ国際投信がお届けする、日本版ISAに関する情報を発信するコラムです。

### 日本の職場積立 NISA の導入企業数は 3 カ月前で 1268 社

2016年3月16日(水)、NISA 推進・連絡協議会(事務局: 日本証券業協会)が2015年12月末の「職場積立 NISA の導入状況等について」を発表した(URLは後述[参考ホームページ])。そこで職場積立 NISA 導入企業数は1268社とあった。複数の「NISA 取扱業者」と言う事で、企業数の重複はある様だが、かなり多いイメージである。



前週3月15日付日本版ISAの道その135において、専門誌や新聞等から職場積立 NISA の導入企業数は「常陽銀行 200 社超(11 月末)、みずほ銀行約 170 社(10 月 19 日付新聞)、広島銀 52 社(12 月末)、野村証券 35 社(11 月 6 日付新聞)、三菱 UFJ 信託銀 10 社(12 月末)」であり(多い順、URLは後述[参考ホームページ])、計 467 社超だった。それが実際の「NISA 取扱業者」は 1268 社もあった事になる。前週も指摘した事だが、2016 年に初めて職場積立 NISA を実施する金融機関も多く、今後さらなる職場積立 NISA の拡大が見込まれる。

尚、2015年12月末の「職場積立 NISA の導入状況等について」によると、その実際の積立金額は2015年後半(7月～12月)で1億998万円となっており、かなり小さめだが、これは今後の可能性の大きさを示すものと言える。

### 英国の職場積立 ISA(コーポレート ISA、ワークプレイス ISA、略して WISA)は今

ところで、日本の NISA が範とする英国の ISA で、職場積立 ISA/Individual Savings Account(個人貯蓄口座)はどの様になっているだろう。職場積立 ISA は英国では「ワークプレイス ISA/Workplace ISA(略して WISA)」もしくは「コーポレート ISA/Corporate ISA」と言っている。



ワークプレイス ISA は英国 ISA ファンドで圧倒的シェアを持つプラットフォーム会社が「ワークプレイス・セービング・プラットフォーム(Workplace Savings Platform)」もしくは「コーポレート・ラップ(Corporate wraps)」などと言う包括的サービスの下で、確定拠出年金(DC)、Save As You Earn/SAYE/定期積立貯蓄制度、Share Incentive

Plans/SIPs/株式インセンティブプラン/株式奨励制度と共に提供している(後述)。

ワークプレイス ISA の規模については、やや古い情報となるが、2013年10月1日付英エンプロイヤーベネフィット紙に「企業 249 社(推計)がワークプレイス・セービング・プラットフォーム(Workplace Savings Platform)を導入、英国の主要なワークプレイス・セービング・プラットフォーム会社 8 社合計の資産残高は 20 億英ポンドに達する。調査対象企業の 6 割超が、今後 2 年以内にワークプレイス・セービング・プラットフォームを導入するもしくは検討すると回答、前年比 3 割増となった。」と報じていた(URLは後述[参考ホームページ])。



ワークプレイス・セービング・プラットフォームの中、どれだけがワークプレイス ISA かは不明である。そこで、これもやや古い情報となるが、2013年6月発行英プラットフォーム/The Platform 社「Workplace Savings Platforms – An Update for Employers」に「**英国の企業 237 社/従業員 25 万 9000 人(推計)がワークプレイス・セービング・プラットフォーム(Workplace Savings Platform)を利用し、その約 1 割(11%)が、ワークプレイス ISA(WISA)を導入済み。**」(URL は後述[参考ホームページ])と報じていた。

英国ワークプレイス ISA はワークプレイス・セービング・プラットフォームの 1 割程度となっている。ワークプレイス・セービング・プラットフォーム(DC, SAYE, SIPs)を日本の DC(9 兆円)、財形(16 兆円)、持株(5 兆円)、計 30 兆円に当てはめると(2016年3月14日付日本版 ISA の道 その 135 参照～URL は後述[参考ホームページ])、1 割は 3 兆円。日本の職場積立 NISA が向こう数年で 3 兆円に拡大する可能性を示している。

ちなみに、ファンドプラットフォーム最大手ハーグリーブス・ランズタウン/Hargreaves Lansdown は 2015 年 6 月末で職域サービス「コーポレートバンテージアセット/Corporate Vantage assets」が 15 億英ポンドで、利用する従業員は 5 万人としている(全顧客数 73.6 万人、全管理資産残高は 550 億英ポンド/約 11 兆円の内～URL は後述[参考ホームページ])。先述の 2013 年のデータでは(ハーグリーブス・ランズタウン等)主要なワークプレイス・セービング・プラットフォーム会社 8 社計で 20 億英ポンドだったので、この 2 年での拡大は大きかったと推測される。

また、英国ワークプレイス ISA は、ISA(アダルト/レギュラーISA)に比べ、かなり小規模である。ISA(アダルト/レギュラーISA)は 2015 年 4 月 5 日時点で利用者 2267 万人、残高 4830 億英ポンド/約 86 兆円となっている(\*うち株式型は 2455 億英ポンド/約 44 兆円)。これは**ワークプレイス ISA の登場が 2008 年で、普及は 2011 年頃からとされており、1999 年から導入されている ISA(アダルト/レギュラーISA)に 10 年近くのラグがある事も要因である。**その意味で、今後の可能性の大きさを示すものと言える。2014 年に「**ワークプレイス ISA は年金も含め一箇所で出来て便利**」(2014 年 3 月 5 日付英 FT 紙～URL は後述[参考ホームページ])で、「**25 歳の若者が年金に関心を持つ事は難しいが、教育費などに使える ISA には関心を持ちやすい**」(同)などとされているほか、後述するライフタイム ISA などの要因も拡大を促す見込みである。尚、日本の NISA は 2014 年から職場積立 NISA も 2014 年から可能で、2014 年 12 月には「職場積立 NISA に関するガイドライン」も公表されておりラグはほとんど無い。

※1: ファンド・プラットフォーム…ファンド・プラットフォーム/Fund Platforms 会社は投信スーパーマーケットとも言われるもので、主にネットを通じ ISA ファンドや SIPP/ Self-invested Personal Pensions/ 自己投資型個人年金と言った個人年金などを提供している証券会社の事。独立金融アドバイザー/IFA がファンド・プラットフォーム会社のサービスを活用して投資家に投信等を提供する事も多い。

大手 5 社として、コファンズ/Cofunds、フィデリティ/Fidelity Platform、ハーグリーブス・ランズタウン/Hargreaves Lansdown、オールド・ミューチュアル・ウェルス/Old Mutual Wealth～旧スカンジヤ/Skandia、トランザクト/Transact がいる(英国投資協会/IA による)。この 5 社だけでファンド・プラットフォーム会社の 4 分の 3 の取引規模になっている(「IMA Asset Management Survey 2013-2014」)。

詳細は 2013 年 7 月 22 日付日本版 ISA の道 その 21「NISA(日本版 ISA)の本家・英国 ISA のファンドは今～国内株やアロケーションなどを中心に拡大中、IFA が活用するファンド・プラットフォームは圧倒的規模に！」、2014 年 8 月 4 日付日本版 ISA その 66「英米で投資一任のオンライン化が進んでいる!～イギリスの ISA でアメリカのラップ/SMA の様なサービスを提供するプラットフォーム会社に脚光～」を参照(URL は後述[参考ホームページ])。

## 英国でもワークプレイス ISA は(日本と同様)職域で後発だったが、DC、SAYE/定期積立貯蓄制度、SIPs/株式奨励制度を補完してきて拡大

英国には、そもそも、職域の貯蓄・投資制度として、ワークプレイス ISA 以前から確定拠出年金(DC)、Save As You Earn/SAYE/定期積立貯蓄制度、Share Incentive Plans/SIPs/株式インセンティブプラン/株式奨励制度と言う制度があった(\*どれも同時利用可)。この点は日本の DC、財形、持株と似ている(2016年3月14日付日本版ISAの道 その135 参照~URLは後述[参考ホームページ])。



その中、企業年金及び個人年金の非課税額が削減される事となり(2014年4月6日より年間5万英ポンドから4万英ポンドへ)、SAYE や SIPs で取得した株式を ISA (もしくは SIPP) へ移管する動きが起きたのである。

こうした税制の変更に対して、ISA は、生涯を通じて保有できる金額に制限がなく、年間の拠出限度額は導入以降増加しており、非課税の恩恵を享受しながら長期投資を支える魅力があるのだ。2016年3月3日付英 FT 紙は「ISA は始めるのも容易で、コストを節約でき、柔軟性もあるなど、将来の税制変更にも備える有益な手段であると理解するべきだろう(Isas

are easy to set up, cost effective and flexible and should be considered a useful insurance policy against future changes to tax – whether in terms of capital gains or income.) (URLは後述[参考ホームページ])と述べている。日本でも近い部分はあり、今後、英国の様になっていく可能性は十分あると言える。

## 年金版 ISA の道

英国のオズボーン/Osborne 財務相は「ペンション ISA/年金版 ISA/Pension Isa」を考えている。英国の年金制度改革案の一つで、現行の年金拠出金の税額控除を廃止、ISA の様に、課税後所得から積立を行い、定年退職時に非課税にて引出しを行うものである。年金の税額控除廃止と年金版 ISA 構想だが、英国では、2015年12月31日付英フィナンシャルタイムズ(Financial Times/FT)紙が「FT執筆陣が大胆に占う2016年の世界」という見出しで記事に掲載、話題になっていた(URLは[参考ホームページ]参照)。下記は、2016年1月1日付日本経済新聞電子版による翻訳記事の引用である。

■ ジョージ・オズボーン英財務相は「3月予算」で年金の税額控除を廃止するか。

廃止するだろう。財務相は11月の「秋の演説」で、この問題について決断を下すのを先送りしたが、広範に及ぶ変化が訪れるという強い合図を送った。年金拠出金の事前税控除は現在、財務省に年間500億ポンド近いコストを強いている。議論されている「年金版 ISA (個人貯蓄口座)」は、この費用を削減することになる。労働者は定年退職時に無税で引き出せる保証を得て、課税済み所得から貯蓄を積み立てるようになるからだ。制度変更は、実行に移すのに何年もかかるだろう。納税者は、4月の税制年度末までに年金に最大限の拠出金を払い込むことで将来に備えることができる。(Claer Barrett)。

2015年7月3日付英 FT 紙は「ワークプレイス ISA は英国の退職に向けた貯蓄を揺るがす(‘Workplace Isa’ to shake up UK retirement saving)」と言う見出しで、保守党に影響力を持つ政策研究シンクタンクの主任研究員で年金に詳しいマイケル・ジョンソン氏が「税控除は拠出時でなく年金の払出し時にされるべきだとし、新しい ISA が英国の職域年金制度に替わるだろう」と言うレポートを公表している事を取り上げた。

ジョンソン氏は2015年10月9日に出された最新の提案書「An ISA-Centric Savings World」で「従来の年金から ISA へのシフトが若い人々に人気となるだろう」と言っている(URLは[参考ホームページ]参照)。私的年金へ

の拠出額が減少、ISA への拠出額が拡大する中、ワークプレイス ISA やジュニア ISA なども含んだ「ライフタイム ISA (Lifetime ISA)」導入なども提案している。この課税のタイミングについては、2015 年 7 月 8 日に発表された 2015 年度夏季予算でオズボーン英国財務相が「拠出時と運用時の税控除で退職時に利益に課税される現行の EET(非課税/Exempt、非課税/Exempt、課税/Taxed)方式は適切なモデルでないかもしれない。年金は ISA の様に TEE(課税/Taxed、非課税/Exempt、非課税/Exempt)方式で課税されうるかもしれない」と言っていた (URL は[参考ホームページ]参照)。

### 米英非課税制度の課税タイミング

課税の タイミング	米国の 401k	米国の ロス 401k	米国の IRA	米国の ロス IRA	英国の 年金	英国の ISA
拠出時	非課税 (Exempt)	課税 (Taxed)	非課税 (Exempt)	課税 (Taxed)	非課税 (Exempt)	課税 (Taxed)
運用時	非課税 (Exempt)	非課税 (Exempt)	非課税 (Exempt)	非課税 (Exempt)	非課税 (Exempt)	非課税 (Exempt)
給付時	課税 (Taxed)	非課税 (Exempt)	課税 (Taxed)	非課税 (Exempt)	25%まで非課税、 残りは総合課税	非課税 (Exempt)

(出所: 各種資料より三菱 UFJ 国際投信株式会社商品企画部が作成)

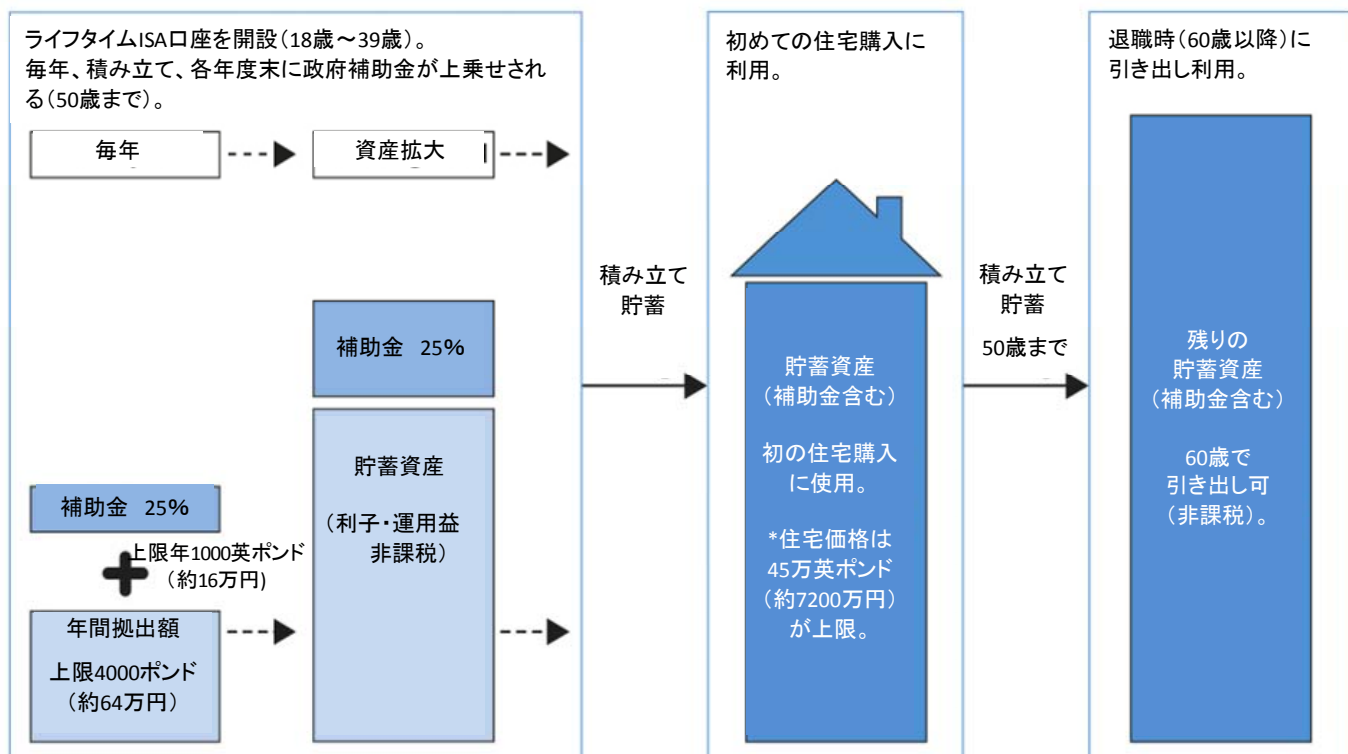
\*上記は非課税上限などを考慮していないもの。ロス IRA などについては 2013 年 6 月 10 日付日本版 ISA の道 その 15「日本版 ISA と日本版 401k と日本版 IRA の使い分け～英国 ISA と米国 IRA (トラディショナル IRA とロス IRA) の融合～」を参照の事 (URL は[参考ホームページ]参照)。

## ライフタイム ISA の道

英国のオズボーン/Osborne 財務相はつい最近の 2016 年 3 月 16 日(水)に、2016 年度の予算演説を行い、貯蓄における柔軟性と選択肢を広げる目的で、ISA の年間拠出限度額を 2 万英ポンドに上げるとともに、新しく、18 歳～39 歳の若年向け貯蓄支援制度「ライフタイム ISA (lifetime ISA)」を導入することを表明した (URL は[参考ホームページ]参照)。

英国で 2017 年 4 月 6 日より導入されるライフタイム ISA だが、18 歳～39 歳の個人が、職場または直接、銀行や住宅金融組合などの金融機関を通じて口座開設・積み立てを行うものである。毎年、拠出額の 25%が英政府から補助金として上乗せされ、住宅購入や退職の備えなどに利用する事が出来る。積み立てた額および補助金、口座内で発生した利子・運用益を含め非課税となるのだ。積立額は、年最大 4000 英ポンド(約 64 万円)、補助金は年最大 1000 英ポンド(約 16 万円)、月間の上限額は設定されない。積立(及び補助金)は 50 歳になるまでとなっている。ライフタイム ISA で積み立てた資金を使う場合だが、60 歳以降、全額または一部(補助金含む)を自由に引き出す事が出来る。住宅購入の場合は、もっと早く、口座開設から 12 カ月経過後いつでも引き出し可能だ。住宅購入以外の目的で 60 歳より前に引き出す事も可能だが、補助金はなくなり、5%手数料がかかる。ただ、口座を閉鎖することなくその後も積み立てる事は出来る。これは、ライフタイム ISA では、住宅購入や退職に備えてだけでなく、車購入や子育てなど様々なライフイベントに利用し、かつ長期的な資産形成をも支援する目的で設計されているからである。

## ライフタイム ISA ( 2017年4月導入 )



\*ライフタイムISAは、通常のISA(レギュラー/アダルトISA)や「Help to Buy ISA」との併用も可で、ISA全体の拠出上限額は年2万英ポンド/約320万円(2017年4月6日から)。

(出所: 英国政府発表資料より三菱UFJ国際投信商品企画部が和訳・作成)

\*住宅・年金以外の目的で引き出しはいつでも可能だが、その場合に政府補助金は返済かつ5%の手数料がかかる。

年 25%の補助金だが、通常のISA(アダルト/レギュラーISA)にはないものである。新しくライフタイムISAが始まる事で、ISA全体の年間拠出限度額は2017年4月6日から2万英ポンド(約320万円)に引上げられる。全て預金型ISAで預金する事も、株式型ISAで投資する事も、あるいはライフタイムISAに最大4000英ポンド積み立て、残りを預金型ISAや株式型ISAで運用する事なども出来る。その中、ライフタイムISAで得られる補助金(最大1000英ポンド/約16万円)相当を、仮に預金型ISAや株式型ISAだけの投資で得るには、元本2万英ポンドで年5%の収益を上げる計算である。ライフタイムISAに毎年4000英ポンド(約64万円)拠出して補助金1000英ポンド(約16万円)を、それも最大32年間(18歳~50歳)という長期に渡り得られることは、大きな魅力となろう。

ところで、ISAを利用した持ち家購入支援といえば、既に2015年12月1日に導入された「Help to Buy ISA」がある(詳細は2015年3月30日付日本版ISAその95URLは[参考ホームページ]参照)。

ライフタイムISAで住宅購入する場合は、「Help to Buy ISA」と同様、初の住宅購入である事、個人一人につき1口座となり、家単位ではない事がある(\*夫婦で家を購入する時は、各々がこの口座で積み立てをして補助金を得るので2倍の額となる)。一方、「Help to Buy ISA」との違いは「Help to Buy ISA」の対象は預金型ISAと同じ、預金なのに対して、ライフタイムISAで非課税対象となるのは、預金型ISA・株式型ISAと同様の、株式、投信、債券、預金、MMF等である。ライフタイムISAでは、用途も投資できる商品においても、より柔軟で選択の幅が広がっている。




ちなみに「Help to Buy ISA」はオズボーン/ Osborne 財務相が「『Help to Buy ISA』は(予想外に大きい)成功を収めてきた。創設 2~3 週間で 17 万家族が契約した(the Help to Buy ISA has been a spectacular success. In the few weeks since its launch, 170,000 families have taken it up)」と発言、2016 年 2 月 4 日には「『Help to Buy ISA』の利用者は 25 万人、うち 75%が 30 歳以下だった」(URL は後述[参考ホームページ])と報じられるなど短期間で拡大した。「Help to Buy ISA」は、口座開設が 2019 年 11 月までという 4 年間の限定措置(積み立ては 2029 年まで)であり、「Help to Buy ISA」で積み立てた貯蓄は、このライフタイム ISA に期間限定で全額移管でき、その貯蓄についても補助金の対象となる。

ライフタイム ISA は、大成功を収めた「Help to Buy ISA」と同様のスキームを含むもので、一層の拡大が期待される。2016 年 3 月 7 日付英エンプロイーベネフィット紙は、「企業は、ライフタイム ISA のような職場積立スキームを年金の代替として注目し始めるだろう。若い従業員や低所得層にとって、ライフタイム ISA のような貯蓄支援制度はより適切かもしれない」(employers could start looking at workplace savings schemes such as a Lifetime ISA as an alternative to pensions. For younger workers and low earners Lifetime ISAs and schemes such as Help to Save may be more relevant. ~URL は後述[参考ホームページ])と報じていた。

ISAを活用した英国「ライフタイムISA (lifetime ISA)」の概要

(政府が検討中で今後、変わりうる内容も含む)

2016年3月16日現在


項目	 英国の若年層向け貯蓄支援策「ライフタイムISA (lifetime ISA)」
目的・仕組み	若者の初の持ち家購入及び退職に向けての貯蓄を支援する。専用ISA口座を開設・積み立てると、英国政府からの補助金(25%)が各年、上乗せされて、積み立てた額と補助金の両方が非課税となる(利子含む)。
制度を利用可能な者	18歳以上40歳未満(between the ages of 18 and 40)の居住者等(個人、口座開設時)。 ・住宅購入目的の場合、初めての住宅購入で、住宅価格は45万英ポンド(約7200万円)まで。共同購入可(補助金は家単位でなく各個人に支給)。
金融機関	<通常のISA(レギュラーISA)と同じ> 銀行や住宅金融組合(Building society)など。
非課税対象商品	<預金型ISA・株式型ISAと同じ> 株式、投信、債券、預金、MMF等
拠出限度額 (非課税貯蓄枠)	個人の積立は毎年4000英ポンド/約64万円まで(月額の上限なし)。各年、積み立てた額(利子等含む)の25%相当を英国政府が補助金(bonus/賞与・手当)として上乗せ拠出(年1000英ポンド/約16万円まで、月額の上限なし)。*左記は個人1人につきで、夫婦世帯では2倍の額となる。 *ライフタイムISA以外も含めたISA全体では、年15240英ポンドから20000英ポンド/約320万円へ引き上げ(2017年4月6日以降)。
貯蓄可能期間	開設後、50歳の誕生日を迎えるまで。
非課税期間	無制限
途中売却	住宅購入の場合、口座開設から1年経過後、引き出し自由。 60歳以降、目的にかかわらず、全額でも1部でも(補助金含む)引き出し可(非課税)。 60歳になる前に住宅以外の目的で引き出しも可能、ただ政府補助金はもらえず、5%の手数料が課される。
口座開設数	<通常のISA(レギュラーISA)と同じ> 拠出できるのは各年1口座
導入時期	2017年4月6日
利用者数など	参考: 2015年12月1日に始まった「Help to Buy ISA」の利用者は25万人、うち75%が30歳以下(2016年2月4日公表)
その他	2017/2018課税年度中に限り、「Help to Buy ISA」口座の資産をライフタイムISA口座へ移管可(4月5日までの分はライフタイムISA非課税枠にカウントされず)で、移管された資産全額につき、25%の補助金が支給される。

(出所: 英国政府発表資料より三菱UFJ国際投信商品企画部が作成)

## 英国のワークプレイス ISA を提供する主な金融機関

最後に、ワークプレイス ISA の話に戻り、ワークプレイス ISA を提供する主な金融機関、ワークプレイス ISA 最大手のフィデリティ(Fidelity)、プラットフォーム最大手のハーグリーブス・ランズタウン(Hargreaves Lansdown)、そして、スコティッシュ・ウイドウズ(Scottish Widows)とスタンダード・ライフ(Standard Life)の概要を作成したので参考にしてほしい。

英国のコーポレートISAもしくはワークプレイスISA(WISA)を提供する主要金融機関  
(2015年12月末時点、\*一部は2012年2月、2013年秋時点)

 金融機関名 (英語は原文)	フィデリティ/Fidelity * ワークプレイスISA最大手	ハーグリーブス・ランズ タウン/Hargreaves Lansdown * ファンドプラットフォーム最大手	スコティッシュ・ウイドウズ/Scottish Widows	スタンダード・ライフ /Standard Life * 生命保険会社
名称 (ISAが提供されるワークプレイス・セービング・プラットフォーム/Workplace Savings Platformもしくはコーポレート・ラップ/Corporate wrapsの名称)	Fidelity Workplace ISA	HL Corporate Vantage ISA	Scottish Widows ISA (mymoneyworks)	Standard Life Corporate ISA (LifeLens)
導入時期	2011年	2010年7月	2010年8月	20011年3月
ISA導入社数 (NUMBER OF SCHEMES USING ISA)	20 (2013年秋)	-	41 (見込み含む)	3
ワークプレイスISAを利用する従業員数 (NO OF SCHEME MEMBERS USING CORPORATE ISA)	60000人* (2013年秋)	1020人(推計)	100人	73人
提供先の企業規模 (従業員数) (TARGET MARKET/employer)	大企業 (800人以上)	100人以上を中心	中規模企業 (5000人まで)	大企業(FTSE採用または同等の企業)、高価値の従業員を有する小企業
運用資産 (ASSETS UNDER MANAGEMENT)	1000万英ポンド(約13億円)未満	-	-	43万3881英ポンド(約5600万円)
提供するISAの種類 (STOCKS/SHARES ISA, CASH ISA, OTHER ISA)	株式型ISA、預金型ISA、ジュニアISA	株式型ISA、預金型ISA	株式型ISA、預金型ISA	株式型ISA、預金型ISA
最低拠出額(月額) (MINIMUM CONTRIBUTION)	1英ポンド(約130円)	-	株式型ISAは20英ポンド(約3500円)、預金型ISAは10英ポンド(約1700円)	50英ポンド(約6400円)
投資商品数 (TOTAL NUMBER OF FUNDS AVAILABLE)	1200本超/70社(フィデリティファンズネットワーク経由)	2500本超	2000本超/140社	2200本超
デフォルトファンドの有無と特徴 (DEFAULT FUND AVAILABLE/MAKEUP)	有り *バランス型や5資産(株式、債券、キャッシュ、コモディティ、不動産)分散ファンド。	有り *顧客毎に異なる	有り *リスク度合いの異なる5本から選択。	無し
年間管理手数料 (ANNUAL MANAGEMENT CHARGE)	ファンド毎に異なり、年0.1~2.0%	2400ファンド以上については0、他のファンドはプラットフォーム手数料が月1~2英ポンド。株式・ETF等は0.5%(上限45英ポンド)。	年0.5~2.5%	ファンド毎に異なり、年0.5~2.5%

(出所: The Financial Times 『The Specialist, Auto-Enrolment-February2012』、The PLATFORM社や各社資料より三菱UFJ国際投信商品企画部が作成)  
\*フィデリティ社におけるWorkplace ISA採用企業数と対象従業員数。実際の利用者は非開示。

[参考ホームページ]

2016年3月16日(水)日本証券業協会公表の「職場積立 NISA の導入状況等について(平成 27 年 7 月~12 月)」…  
「 [http://www.jsda.or.jp/katsudou/kaiken/kaiken\\_h28.html](http://www.jsda.or.jp/katsudou/kaiken/kaiken_h28.html) 」、  
2016年3月14日付日本版ISAの道 その135「職場積立 NISA 拡大の可能性は高い~職場積立 NISA は、9兆円のDC、16兆円の財形、5兆円の持株を補完出来る~」…「 <https://www.am.mufg.jp/text/kam160314.pdf> 」、  
2013年10月1日付英エンプロイーベネフィット紙「Workplace savings platforms assets approach £2bn」…  
「 <https://www.employeebenefits.co.uk/workplace-savings-platforms-assets-approach-2bn/> 」、  
2013年6月発行英プラットフォーム/The Platform 社「Workplace Savings Platforms – An Update for Employers」…「 [http://www.theplatform.com/files/Guide\\_for\\_employers.pdf](http://www.theplatform.com/files/Guide_for_employers.pdf) 」、  
ハーグリーブス・ランズタウン/ Hargreaves Lansdown…「 <http://www.hl.co.uk/> 」、  
2014年3月5日付英 FT 紙「Isa guide 2014: Save while you work – FT.com」…  
「 <http://www.ft.com/intl/cms/s/0/33e276a4-a2d8-11e3-9685-00144feab7de.html> 」、  
2013年7月22日付日本版ISAの道 その21「NISA(日本版ISA)の本案・英国ISAのファンドは今~国内株やアロケーションなどを中心に拡大中、IFAが活用するファンド・プラットフォームは圧倒的規模に!」…  
「 <https://www.am.mufg.jp/text/130722.pdf> 」、  
2014年8月4日付日本版ISA その66「英米で投資一任のオンライン化が進んでいる!~イギリスのISAでアメリカのラップ/SMAの様なサービスを提供するプラットフォーム会社に脚光~」  
「 <https://www.am.mufg.jp/text/140804.pdf> 」  
2016年3月3日英 FT 紙「Long live the Isa」…「 <http://www.ft.com/intl/cms/s/0/c5d70e90-ded5-11e5-b67f-a61732c1d025.html#axzz430aSkFl4> 」、  
2016年3月16日付英オズボーン財務相の2016年度の予算演説「Budget 2016」…  
「 <https://www.gov.uk/government/topical-events/budget-2016> 」、  
2015年3月30日付日本版ISA その95「総選挙間近の英政府がISAの大きな制度改正を発表! 年度内なら出し入れ自由で、対象商品拡大、そして「Help to Buy ISA」と言う補助金付住宅資金貯蓄も!!。」…  
「 <https://www.am.mufg.jp/text/150330.pdf> 」、  
2016年1月19日付および2月4日付英オズボーン財務相・英政府の「Help to Buy ISA」に関する発言…  
「 <http://www.publications.parliament.uk/pa/cm201516/cmhansrd/cm160119/debtext/160119-0001.htm> 」、  
「 <https://www.gov.uk/government/news/help-to-buy-isas-opened-every-30-seconds-across-uk>」、  
2016年3月7日付英エンプロイーベネフィット紙「Lifetime ISA ‘could be game changer for workplace savings」…「 <http://palife.co.uk/news/lifetime-isa-could-be-game-changer-for-workplace-savings/>」、  
2016年1月1日付日本経済新聞電子版「[FT]FT執筆陣が大胆に占う2016年の世界」…  
「 [http://www.nikkei.com/news/print-article/?R\\_FLG=0&bf=0&ng=DGXMZ095687070R31C15A2000000&uah=DF150220104320](http://www.nikkei.com/news/print-article/?R_FLG=0&bf=0&ng=DGXMZ095687070R31C15A2000000&uah=DF150220104320) 」、  
英国歳入税関庁/HM Revenue & Customs/HMRC「Policy paper  
Individual Savings Accounts: increasing flexibility for savers」2016年2月17日付更新…  
「 <https://www.gov.uk/government/publications/individual-savings-accounts-increasing-flexibility-for-savers/individual-savings-accounts-increasing-flexibility-for-savers> 」、  
2015年10月9日に出されたジョンソン氏の最新の提案書「An ISA-Centric Savings World」…  
「 <http://www.cps.org.uk/publications/reports/an-isa-centric-savings-world/>」、  
2015年7月3日英 FT 紙「‘Workplace Isa’ to shake up UK retirement saving」…  
「 <http://www.ft.com/cms/s/0/41d757f8-20d0-11e5-aa5a-398b2169cf79.html> 」、



2015年7月8日に発表された2015年度夏季予算でのオズボーン英国財務相発言…

「<https://www.gov.uk/government/speeches/chancellor-george-osbornes-summer-budget-2015-speech>」  
2013年6月10日付日本版ISAの道 その15「日本版ISAと日本版401kと日本版IRAの使い分け～英国ISAと米国IRA(トラディショナルIRAとロスIRA)の融合～」…「<https://www.am.mufg.jp/text/130610.pdf>」  
The Financial Times 『The Specialist, Auto-Enrolment-February2012』…「<http://www.pensions-expert.com/Special-Features/Research/Auto-enrolment-supplement-2012>」。

## 本資料に関してご留意頂きたい事項

- 当資料は日本版ISA(少額投資非課税制度、愛称「NISA/ニーサ」)に関する考え方や情報提供を目的として、三菱UFJ国際投信が作成したものです。当資料は投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料中の運用実績等に関するグラフ・数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆様の実質的な投資成果を示すものではありません。市況の変動等により、方針通りの運用が行われない場合もあります。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。
- 当資料に示す意見等は、特に断りのない限り当資料作成日現在の筆者の見解です。
- 投資信託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 投資信託は値動きのある有価証券を投資対象としているため、当該資産の価格変動や為替相場の変動等により基準価額は変動します。従って投資元本が保証されているわけではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。
- 投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- クローズド期間のある投資信託は、クローズド期間中は換金の請求を受け付けることができませんのでご注意ください。
- 投資信託は、ご購入時・保有時・ご換金時に手数料等の費用をご負担いただく場合があります。